

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：神埼市長、神埼市議会議長、神埼市監査委員、神埼市選挙管理委員会、
神埼市農業委員会、神埼市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.6%
全職員	58.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級職員	97.7%
課長級職員	95.6%
副課長級職員	102.0%
係長級職員	98.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.0%
31～35年	95.3%
26～30年	96.2%
21～25年	87.6%
16～20年	82.9%
11～15年	90.2%
6～10年	83.8%
1～5年	80.0%

【説明欄】

--

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。